

第2章 目指すべき都市像

1. 将来都市像

1) 上位計画における加賀市の将来像

本市は平成27年に「加賀市民憲章」を制定し、“歴史と伝統文化の尊重”、“美しい自然の保全”、“暮らす人や訪れた人が元気になるまち”を柱とする本市の将来のイメージ・未来への思いを定めています。

市民憲章を踏まえ、平成28年には「第2次加賀市総合計画（基本構想）」を策定し、「人」を育み、「人」が活躍できる「まち」となるための賑わいあるまちづくりの推進とともに、少子化対策や移住・定住対策の積極的な推進のために、『自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち』を将来像として掲げています。

これらの将来像は、本市で最も重視すべき方向性であり、本計画においても準拠します。

加賀市市民憲章（平成27年9月制定）

- 一、歴史と伝統文化を尊重し、未来に向けて新たな創造に努めます。
- 一、美しい自然を大切にし、その恵みがさらに豊かになるように努めます。
- 一、暮らす人、訪れた人それぞれが元気になる、思いやりの輪が広がるように努めます。

第2次総合計画（平成28年12月策定）の将来都市像

自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち
～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～

2) 都市計画マスタープランにおける将来像

本プランにおいて実現を目指す都市像・方向性として、上位計画やスマートシティ、防災に関する考え方を加味し、都市づくりの将来像（テーマ）を次のように設定します。

**ひと・もの・地域をつなぎ
安心 便利に 新たな価値を創出し続けるまち**

本市は古くより培ってきた歴史・文化や豊かな自然環境、温泉など、様々な資源を有しています。一方で、今後、更に進むと予想される人口減少や少子高齢化社会など、私たちの生活を取り巻く環境が大きく変化しつつある中において、定住人口や交流人口を増やしていくことは、本市にとって喫緊の課題となっています。

本市が抱える様々な課題を乗り越え、将来にわたり継続的に都市が発展していくためには、本市が有する豊富な地域資源の活用とともに、ひと・もの・地域が相互に連携し、かつ生活の質の向上が図られた、安全で便利な社会を形成していくことが必要になります。

今後は、総合計画の将来都市構造にある7つの地域拠点（大聖寺・山代・片山津・動橋・作見・橋立・山中）それぞれの特色を活かしつつ、特に作見地域のうち加賀温泉駅の周辺を本市の活力の中心として、積極的なまちづくりを進めていくと同時に、将来にわたっても便利で快適な生活が送れるよう、新しい技術を積極的にまちづくりに取り入れていきます。

2. まちづくりの方向性

1) まちづくりの基本方針

持続可能な都市経営は、これまでの視点「コンパクトシティ（長期）」と新たな視点「スマートシティ（短中期）」の2つの視点が欠かせないため、「スマートシティ」の視点を積極的に取り入れながら、都市の構造のあり方、都市内・都市間の連携方法、都市の中で充実させるべきものなどを明確にした上で、都市づくりを推進していくことが必要です。

そこで、都市づくりの将来像（テーマ）を実現するために、共通方針として、新技術の積極的な導入などスマートシティの考え方を踏まえつつ、次の4つの基本方針を階層に分け、それぞれに関連する施策を重ね合わせて進めます。

共通方針：「未来型の都市基盤・生活様式の創出」

～新技術の積極的な導入による、便利で効率的な生活の質の向上～

近年のデジタル技術の革新や進歩はめざましく、これまで解決できないとされていた社会課題を解決することが可能となり、更には分野横断的に都市が抱える課題を効率よく同時に解決することも可能となりつつあります。

都市の利便性と魅力向上のために、まちづくりのあらゆる分野に対してこれらの技術を横断的に取り入れることで、「未来型」の便利で快適な都市を形成し、市民生活の質の向上を図り、定住人口や交流人口の増加を目指します。

基本方針1：「集約・コンパクト化」

～まちなかの充実による、都市の機能が集約されたまちづくり～

人口減少が続き、都市の人口密度の減少や空洞化も懸念される中、都市機能を維持していくためには、市街地を拡大していくことは望ましくありません。

今後は、市内の7つの地域拠点（大聖寺、山代、片山津、動橋、作見、橋立、山中で形成されている市街地）の質的な充実を進めるほか、地域拠点への生活利便施設の緩やかな誘導により、歩いて暮らせる、便利で都市の機能が集約されたコンパクトなまちの形成を進めます。

基本方針2：「連携・ネットワーク化」

～ひと・ものの相互連携や、道路網・公共交通網の形成・充実～

7つの地域拠点を互いに連携する道路網や公共交通の充実により、それぞれの地域拠点での暮らしの利便性の向上を図るとともに、各地域拠点の観光資源や生活に必要な施設の相互連携を図ります。

また、北陸新幹線加賀温泉駅の開業は、本市にとっても都市再生のチャンスであり、新幹線駅を拠点とし、市内のネットワークを充実させることにより、新幹線効果を市内外に発現します。

基本方針3：「都市基盤・施設の有効活用」

～快適で安全な暮らしを支え、住みたくなる都市基盤・施設の確保・活用～

住民が快適で安全な生活を送ることができ、本市で「住みたい」と思ってもらうためには、道路・公園・上下水道などの都市基盤のみならず、防災・防犯対策の充実、学校・病院・福祉施設などの施設の充実が不可欠です。

これらの施設の中には、老朽化が進み、近年中に更新時期を迎えるものも多く、今後は適正管理が重要になってきます。そのため、「加賀市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、都市基盤の長寿命化に加え、施設の適正配置、機能の転換・複合化を図っていきます。

合わせて、官民が連携して既存の公共施設の有効活用を積極的に行い、住みたくなる、住んで良かったと実感してもらえる都市づくりを進めます。

基本方針4：「地域の魅力・活力の創出」

～地域活性化の原動力となる、自然・文化・産業の発展と人材の確保～

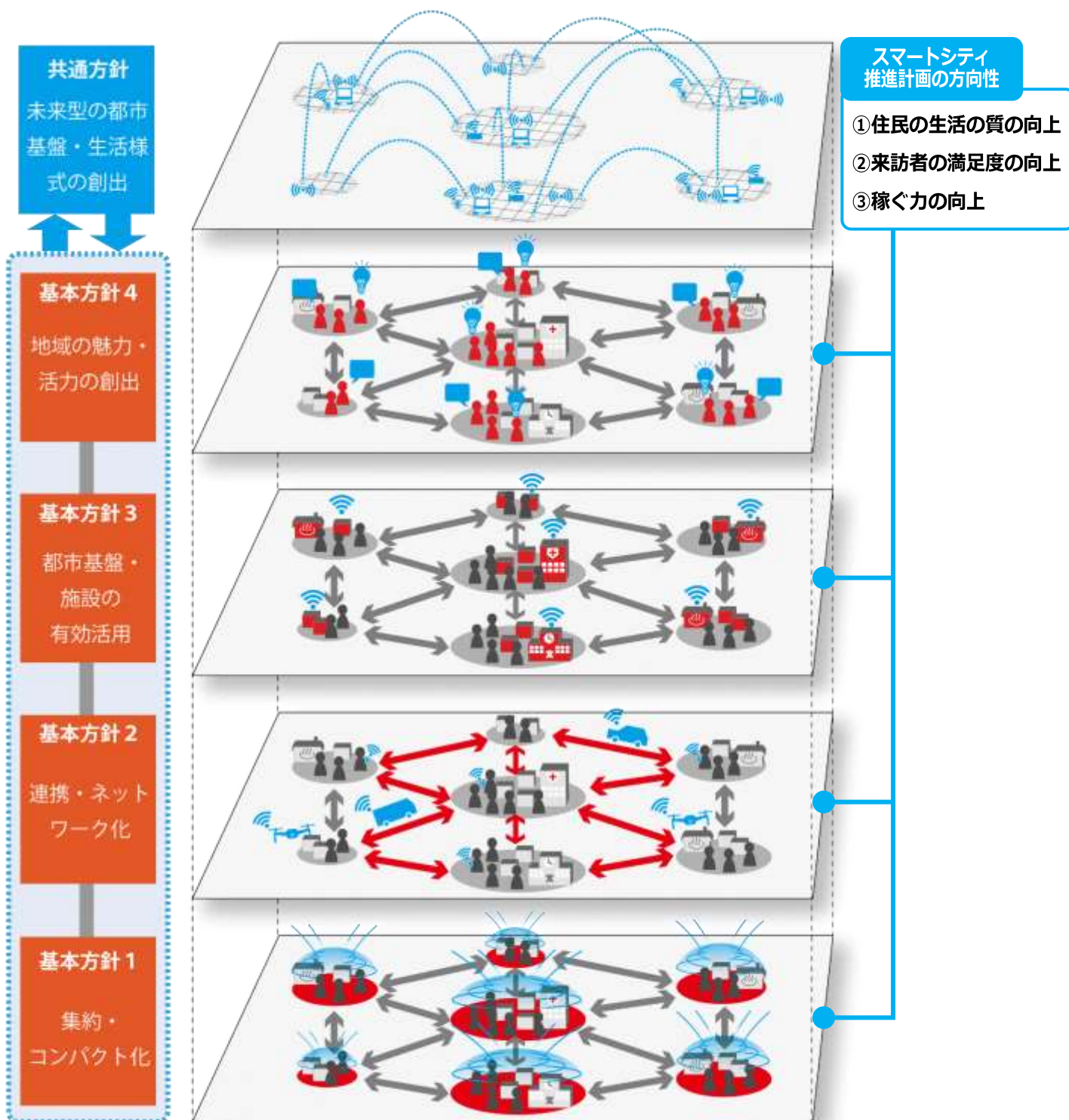
活力ある地域づくりのためには、本市が有する自然環境や文化、温泉をはじめとした魅力的な観光資源などの地域資源のさらなる発展と、農林水産業や工業の振興、そして居住者や来訪者の増加、次代を担う人材の確保を図っていくことが不可欠です。

特に北陸新幹線加賀温泉駅開業の効果を最大限に発揮するために、これらの「地域活性化の原動力」とも言える「自然」「文化」「産業」「人材」をこれからも確保・創出し、かつ磨き上げ、成長を促すことで、本市の持続的・継続的な発展を図ります。

2) 基本方針の階層イメージ

未来型の都市基盤・生活様式の創出を共通方針に、4つの基本方針に沿ったまちづくりをそれぞれ進め、重層的に効果を重ね合わせたうえで、それらを同時に推進・成長させていきます。

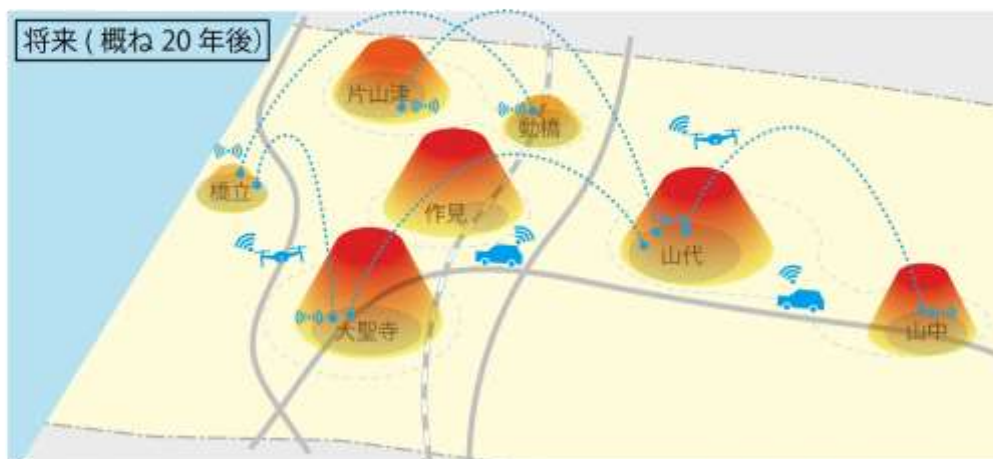
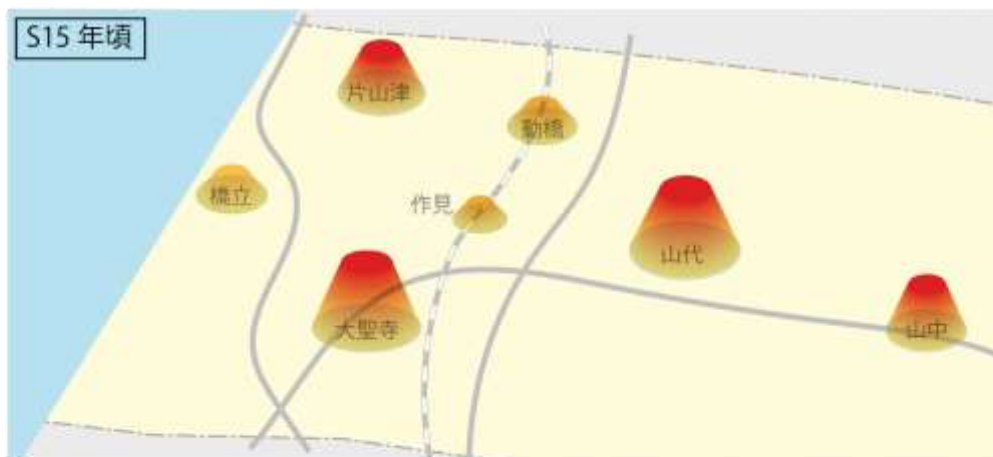
【基本方針の階層イメージ】



3) まちづくりのイメージ

4つの基本方針に沿ったまちづくりは、短期・中期的に進めるもの、長期的な視点に立ち実現していくものなど、それぞれのステップに応じて進めることで、将来像の実現を目指します。

【まちづくりのイメージ】



人口密度： ■■■ 高 ← → 低
 ● : S15年頃の市街地 ○ : 現在の市街地

3. 将来都市構造

1) 都市構造の方針

本市における人口減少と高齢化に対応するため、市街地を形成する地域拠点や集落などを地域公共交通のネットワークでつなぎ、医療や福祉、商業など都市機能の増進に向けた施設を有機的に配置することで、「多極ネットワーク型」の都市構造を目指します。

この都市構造は、将来の本市の大きな骨格を示すものであり、交通ネットワークに関する「骨格軸」と、土地利用の方針に関する「地域拠点」と「ゾーン」で構成します。

(1) 骨格軸の方針

① 広域交流軸

「広域交流軸」は、日本海国土軸の中軸を担う北陸自動車道の機能充実や、北陸新幹線加賀温泉駅開業に向けて駅周辺の交流機能のさらなる充実、小松空港などの交通拠点へのアクセス強化を図ります。

② 広域連携軸

「広域連携軸」は、本市及び周辺市町を含めた広域的な都市連携を支える軸として、海岸線に並行する一般国道8号や一般国道305号、南加賀道路、並行在来線などの東西軸をはじめ、県南の玄関口となる一般国道364号などの南北軸のさらなる強化を図ります。

③ 地域連携軸

「地域連携軸」は、本市の分散する地域の構造を補完するため、各地域を相互に結ぶ幹線道路の活用を図るとともに、地域公共交通のネットワークでつなぐことで、地域の有機的な交流・連携を図ります。

(2) 土地利用の方針

① 地域拠点

「地域拠点」は、「地域連携軸」で結ばれた交通の結節点に位置する7つの拠点とし、人口の集積する市街地として、都市機能を有するものと位置づけます。

それぞれの地域拠点は、周辺地区の日常生活を支える機能を有し、地域全体として快適な生活環境が確保できるよう、周辺地区との連携を強化する基盤整備を推進します。

また、地域拠点を、地域公共交通のネットワークでつなぐことで連携を強化し、地域拠点間の都市機能を相互に補完するとともに、観光客などの回遊拠点として活性化を図ります。

なお、市の中心に位置する加賀温泉駅周辺については、北陸新幹線加賀温泉駅開業に向け本市の玄関口としての駅前施設の整備のほか、駅周辺においては、将来にわたっても便利で快適な生活が送れるよう、また、多くの人を呼び込む広域的な交流・集客地の形成を図れるよう、都市機能の増進に向けた整備を進めます。

②ゾーン

【山間ゾーン（共生・保全）】

「山間ゾーン」は、流域を潤す源となる自然環境であり、適正な保全により原生林を残す豊かな自然を守り育てていきます。

また、大聖寺川上流の我谷ダムや九谷ダムによる洪水調整を図り、ダム湖や県民の森などを活用した森林レクリエーションをはじめ、加賀東谷重要伝統的建造物群保存地区など農山村集落の独自の文化や漆器文化の継承・発展などにより、中山間地域の活性化を図ります。

【丘陵ゾーン】

「丘陵ゾーン」は、生活と密接に関わる身近な自然環境であり、里山の保全や散策路の整備をはじめ、自然体験や学習の場として有効に活用します。

また、梨やぶどう、林産物などの生産ゾーンとして付加価値の高い特産品の生産や観光要素を取り入れた体験農園の展開など特色ある「丘陵ゾーン」を形成するとともに、幹線道路沿道においては、周辺環境や景観と調和した産業用地としての活用を図ります。

【田園ゾーン】

「田園ゾーン」は、地域産業を支え、地産地消の理念を実現する基盤であり、営農基盤整備などの農業振興をはじめ、点在する集落居住環境の向上を図るとともに、白山などの眺望と調和する心やすらぐ田園風景の保全・再生に努めます。

また、幹線道路沿道においては、周辺環境や景観と調和した商業機能の充実や産業用地としての活用を図り、美しくも活力のある地域を形成します。

【海岸ゾーン】

「海岸ゾーン」は、流域の自然をうつし出す鏡であり、本市のみならず日本海沿岸の自治体などと連携した環境対策を促進し、海岸環境や越前加賀海岸国定公園、ラムサール条約湿地である片野鴨池の保全に努めます。

また、新鮮な魚介類の水揚げなど水産業の振興を図るとともに、加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区など北前船主の里の保存と活用を図ります。

なお、加賀海岸の海岸林を中心とする地域が国の重要文化的景観に選定されており、その景観を後世に残すため、景観保全のための取り組みを推進します。

【将来都市構造図】

